

令和6年度
社会福祉法人わかたけ福祉会
保育所型認定こども園 わかたけ保育園

重要事項説明書

〈令和6年4月1日現在〉

1 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人わかたけ福祉会
代表者氏名	理事長 丸岡 久美子
法人の所在地	延岡市野地町6丁目2013番地1
法人の電話番号	0982-34-7755
定款に定められた事業	第二種社会福祉事業 ・保育所の経営 ・生活困難者に対する相談支援事業

2 事業の目的

事業の目的	児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと。
運営方針	<p>1 社会福祉法人わかたけ福祉会が設置する保育所型認定こども園わかたけ保育園（以下「当園」という。）は就学前のこどもの教育、保育に関する法律に基づき、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして乳幼児の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行うことを目的とする。</p> <p>2 当園は、教育並びに保育の提供に当たっては、入園する乳幼児（以下「利用乳幼児」という。）の健やかな成長が図れるよう明るく衛生的な環境において、その心身の発達を助長するとともに、保護者と地域に対する子育ての支援を行うこととする。</p> <p>3 当園は前項2項に規定する目的を実現するため、子どもに対する学校としての教育及び児童福祉施設としての保育並びにその実施する保護者や地域に対する子育て支援事業の相互の有機的な連携を図りつつ、目標を達成するよう教育及び保育を行うものとする。</p>

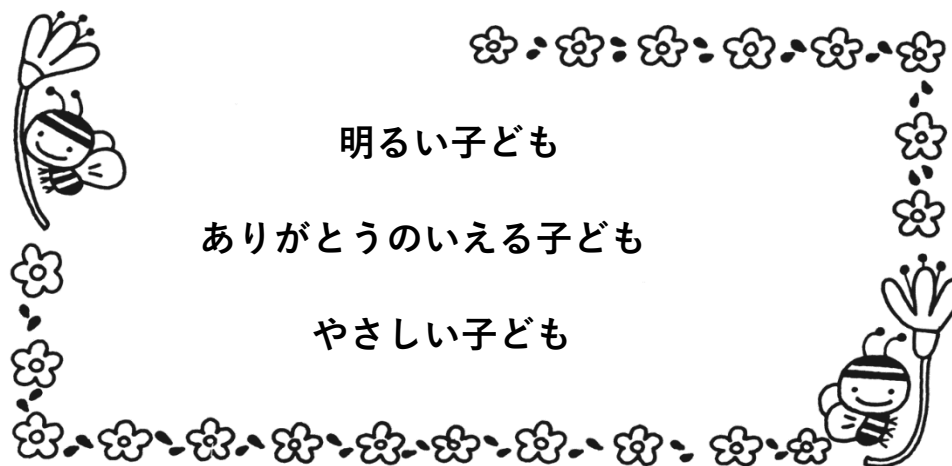


わかたけ保育園 保育方針



4つの心 わかたけっこ

わかたけ保育園 子ども像



3 施設の概要

敷	地	私有地 面積 1135.72 m ²			
建	物	構造 鉄筋造合金メッキ鋼板ぶき陸屋根2階建て 483 m ² 延床面積 683.72 m ²			
施設の内容		保育室7室(新生児室含む)・ほふく室・調乳室・ランチルーム・給食室・ホール・ロフト・子ども用トイレ4・沐浴室・事務室・相談室・階段下小部屋1・倉庫2・教材室2(天井庫含む)・更衣室・屋上ベランダ(夏季プール設置)・乳児専用坪庭・園庭遊具(滑り台2・砂場・クライミング遊具)・各室冷暖房完備 園庭 320 m ²			
利用定員	乳児	1.2歳	3歳	4.5歳	合計
1号			3	12	15
2, 3号	6	24	12	28	70

4 利用定員ごとの提供する日及び提供を行わない日



【 1号認定子ども（教育標準時間認定） 】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで
保育時間	教育標準時間 ① 午前 9:00 ~ 午後 3:00 ② 午前 9:30 ~ 午後 3:30
預かり保育	① 午前 8:00 ~ 8:59 午後 3:01 ~ 4:00 ② 午前 8:30 ~ 9:29 午後 3:31 ~ 4:30 ※別料金
休業日	日曜日・祭日・年末年始（12月29日～1月3日） 夏季休業 8月7日～8月16日 冬季休業 12月28日～1月6日 春季休業 3月26日～3月31日 ・台風で延岡市が暴風圏内の状況の時・その他（天災、感染症の影響が予想される場合）



【 2.3号認定子ども（保育認定） 】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
保育時間	保育標準時間 午前 7:00 ~ 午後 6:00 保育短時間 午前 8:30 ~ 午後 4:30
延長保育	保育標準時間 午後 6:01 ~ 午後 7:00 保育短時間 午前 7:30 ~ 午前 8:29 ※別料金 午後 4:31 ~ 午後 6:00
開所時間	月曜日～土曜日 午前 7:00 ~ 午後 6:00
休業日	日曜日・祭日・年末年始（12月29日～1月3日） ・台風で延岡市が暴風圏内の状況の時・その他（天災、感染症の影響が予想される場合）



5 利用料金等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）	
実費徴収	1.2号認定	主食費（月額） 1,300円
		副食費（月額） 4,500円
		体操シャツ 1,650円（長袖 1,980円）
		体操ズボン 1,540円
		帽子 1,020円
	2歳児以上	スモック 1,780円 ~ 1,860円
1号認定	預かり保育 1時間 200円	
	土曜日・長期休業期間は別料金	
2.3号認定	延長保育 1時間 200円	
その他	発表会 DVD 集合写真 園外活動費 教材費	随時 金額を案内

※インターネット写真販売「ルクミーフォト」を利用 登録者のみ自由購入（支払いは、各自）

※手ぶら登園（紙おむつ）希望家庭のみ個人契約 月額 2,980 円（税別）

県、市の「らくらく登園支援事業」補助対象の為、個人負担金は上記の金額より減額されます。

6 支払方法

保育料について・・・教育Mネットの口座振替の手続きを行い、毎月 25 日引き落としの為、口座残高の確認必須。手数料は、保護者負担。園便りにて予定日を通知。

その他利用料について・・・諸経費に関しても、教育Mネットの口座振替にて引き落としを行う。

※保育料等の支払いが 3 ヶ月分の滞納が生じた場合は、納入計画書を提出し計画に沿って納入。

納入がない場合、退所となる可能性もある。




7 提供する教育・保育等の内容

当園では、子ども子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づき利用乳幼児の心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供する。

子どもの発達段階を理解・考慮し、子ども一人ひとりの個性を大切にする保育。生きる喜びと困難な状況への対処する力を育て、子ども達が地域の人と触れ合う活動を積極的に取り組む。

また、保護者参加の行事もあり、日ごろの子ども達の姿を確認し合う。

別途資料・・・年間行事計画(保育活動写真)、ディリープログラム、お散歩マップ

昼食・おやつ・補食 	前月末日に翌月の献立表を配布。 概ね毎月 1 回、弁当日あり。(1 歳の誕生日を迎えた翌月から対象。) ※3号認定(3歳未満児)～完全給食、おやつは午前と午後の 2 回。 ・離乳食は、家庭と連携をとり、月齢に応じ個別に準備。 ・ミルク・哺乳瓶・乳首は園で準備。冷凍母乳受け入れ。 ◎毎日の給食サンプルを玄関ホールに展示。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書等を保育園に提出。個別相談の上、診断書等に基づき当園で除去可能な物は除去食・代替食で対応。 ※アレルギー用のミルク・・・園準備。
衛生管理等	集団給食施設届出を延岡保健所に提出。 全職員、毎月検便を実施。(10～3月調理担当者ノロウイルス検査)
フッ素洗口について	4歳児以上～週に 1 回 (保護者の承諾済みの子どものみ)

・その他

・あじさい会 ・社会貢献 ・子育て支援事業	地域の高齢者との交流 ボランティアの受け入れ 子育て相談、障がい児保育、園庭開放、学童保育、保護者や地域の交流の場の提供 ※学童保育・・・小学生 1 学年児の受け入れ (定員 5 名程度) ※子育てアドバイザー配置
-----------------------------	---



8 職員体制

職員配置状況

職 種	人 数	常勤者	非常勤者	備 考
施設長	1	1		
主幹保育教諭	2	2		
保育教諭・保育士	16	12	4	
栄養士	2	2		
その他の職員	4	2	2	看護師・事務員・保育補助
嘱 託 医	内科 板野内科胃腸科医院 (野田町) 歯科 ひまわりデンタルクリニック (野地町)			



9 利用の開始及び終了に関する事項

利用者の決定	<p>【 1号認定の子ども 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理者が定めた選考方法による。 <p>【 2号・3号認定の子ども 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が行う利用調整による
退所理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1号・2号・3号認定こどもに該当しなくなった時（卒園を含む） ・保護者から退園の申し出があるとき ・利用継続が不可能であると市が認めたとき ・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
就労状況の変更	当初の申請内容（住所・勤務先・勤務時間等）に変更が生じた場合は、速やかに報告する事。

その他

保育園のご利用に際し留意していただきたいこと

送迎について	<p>朝夕の時間帯は駐車場が混みあう為、事故予防の為子どもさんの手を必ずつなぐ。また保育園の門扉は優しく締め、鍵がかかったかを確認。</p> <p>※保護者は、子どもさんと保育室へ入室。</p> <p>1.2号認定の子どもさんは、1階のホールまで。</p>
欠席、登園の時間が遅れる場合	当日9時30分までに連絡。電話もしくはルクミー連絡帳にて
お迎えが遅れる場合	原則として18:00以降は延長保育扱いとなる。18時までに連絡。
保護者以外のお迎えの場合	保護者以外の方が来られる場合は、早めに連絡。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認。37.5度以上、嘔吐や下痢の症状がある際は登園を控える。
感染症について	別紙の登園停止期間を経過してから登園。登園許可書必要な場合もある。

投薬について	医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができる。必要がある場合は「与薬連絡票」記入の上、職員へ手渡し。別紙資料にて
--------	---

10 入園時に必要な書類等 R6.4.1 までに提出

- (1) 重要事項説明書に関する同意書
- (2) 園児調査票・・・住所、保護者名、連絡先、家族構成、病歴・予防接種の確認
- (3) 健康保険証のコピー
- (4) 乳幼児医療費受給資格証のコピー
 - ※アレルギーを持っている子・・・診断書又は指示書
- (5) 早朝保育・延長保育、土曜日の長時間利用等の申請書
- (6) フッ素洗口申込書（4・5歳児）



11 保護者が準備するもの

- (1) 入園時に必要なもの…3歳以上児は、園指定の体操服上下・スモックの購入。
その他、別紙にて記載
- (2) 毎日使うもの・・・別紙にて記載。

12 保育園と保護者の連絡

ICT化に伴い、ルクミーのアプリを登録していただきます。
 保育園や家庭での様子を相互理解しあうためにルクミー連絡帳を活用。
 また、毎月1回、園だより・クラス便りを発行。月の行事や共通連絡事項などのお知らせ。
 行事等の内容及び変更等を掲示板にてお知らせ。また、ルクミーお知らせメール配信を活用



13 健康診断等について

- (1) 年2回、嘱託医が健康診断を行う。児童表に記載、結果は保護者に報告。
- (2) 毎月身長・体重の測定を行い、児童票に記載、保護者に報告。
- (3) 年1回尿検査で、健康チェックを行う。児童票に記載、保護者に報告。
- (4) 延岡市の開催する健康相談や健診等の情報を公開。

14 賠償責任保険の加入について

本園は、保育園総合保険制度加入。
 内容：園児のケガの補償をする園児団体傷害保険、園賠償責任保険

115 緊急時の対応方法について

- (1) 教育及び保育中に体調の変化があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先に連絡する。症状の報告を行い経過観察、もしくは早めのお迎えを依頼することもある。急を要する際は、子どもの身体の安全を最優先させ嘱託医、主治医、専門医への連絡をとるなど必要な措置を講じる。
- (2) 連絡メールについて
緊急時、行事のお知らせ等を保育園から保護者の方に一斉（クラス別）にお知らせのメールを送る場合があります。登録のご協力をお願いします。

16 非常災害時の対策（災害時・事故発生時・不審者等）

消防計画作成（変更） 届出書	延岡消防署 平成25年5月10日届出 防火管理者 柳田 光江
定期訓練	火災及び地震を想定した避難訓練（月1回）を実施 防犯訓練は、年1回 救急救命は年1回実施
防災設備	自動火災探知機・煙感知器・誘導灯・AED
防犯設備	非常通報装置110番・防犯カメラの設置
避難場所	第1避難場所 園庭 第2避難場所 東側、西側駐車場

※IP無線機を連絡ツールとして使用。園内、園外活動、災害時対応。

17 個人情報について



個人情報の取り扱いについては、適正な取り扱い・管理の徹底に努めます。子どもの生育に関わることを家庭調査書として本園にて保管。

※ホームページや写真の記載に関しては、保護者に承諾を得る。

18 虐待防止等の措置

体制整備等	入所児童の虐待防止及び人権擁護を図るために、必要な体制の整備を行うとともに職員に対する研修その他の措置を講じる。
緊急時の対応	児童に不適切な養育の兆候が認められる場合、その他必要な場合は、児童虐待の防止等に関する法律その他の関係規定に従い、児童相談所への通告等を行うほか、関係機関と連携して必要な対応を行う。



19 保育内容に関する相談・苦情

- ・受付方法 面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付け。
ご意見・ご要望受付担当者・・・ 主幹保育教諭 大原 由美子
ご意見・ご要望の責任者・・・ 園長 柳田 光江
- ・第三者委員の設置。玄関ホールに掲示。

苦情解決第三者委員

笠江孝一（社会福祉事業の学識経験者） TEL 39-0290
安原青兒（学識経験者） TEL 23-5647
山本千穂子（社会福祉事業の学識経験者） TEL 33-4830

ご入園・ご進級 おめでとうございます。

初めての出会い、出来事で子どもさんはもちろん保護者の方もドキドキ・わくわくな気持ちのことと思います。
職員一同、気持ちを新たに丁寧に関わっていきたいと思います。

わかたけ保育園は、開園し44年目となります。
本園は、令和5年4月1日より保育所型認定こども園に移行し、
今までの保育園としての役割にプラス幼稚園としての教育的部分も力を入れているところです。(1.2号認定)

近年のコロナ感染症の影響の為、いろいろな面で保育を見つめ直しながら取り組んできました。一歩ずつ子ども達と歩んでいきたいと思っています。

本年は、待望の増築を本格的に計画いたします。工事開始の際には、ご迷惑をおかけすることもあるかもしれませんが、完成を楽しみにお待ちしております。

子ども達の保育目標 【明るい・ありがたいのいえる・優しい】この気持ちを私たち保育園の職員も心に刻み、保護者の方と一緒に共育していきたいと思っています。ご協力の程、宜しくお願いします。

園長
柳田 光江